

令和 8 年度土木企業立地推進委員会勉強会資料 【土木部所管事業に関する報告事項】

1 令和 8 年度当初予算の概要（土木部関係）

○土木部当初予算 1, 461 億 30 百万円※（対前年度比：+69 億 86 百万円、+5.0%）
※一般会計、特別会計、企業会計の合計

うち、公共事業費 927 億 90 百万円（対前年度比：+32 億 5 百万円、+3.6%）

・国補公共事業 681 億 42 百万円（対前年度比：+30 億 57 百万円、+4.7%）

直轄事業負担金：道路（東関東自動車道水戸線など）、治水（久慈川など）等

補助事業：道路橋梁（国道 245 号久慈大橋、国道 408 号長豊橋など）、

河川（沢渡川など）、港湾（茨城港など）等

・県単公共事業 246 億 48 百万円（対前年度比：+1 億 48 百万円、+0.6%）

防災・減災対策及び維持修繕事業：河川の土砂掘削や護岸整備、急傾斜地崩壊対策等

道路の落石対策や法面崩壊防止等

道路及び河川の維持修繕等

緊急輸送道路における路面陥没の未然防止の

ための路面下空洞調査

長寿命化対策事業：道路や橋梁、下水道施設等の補修

2 令和 8 年度国土交通省関係予算の概要

○公共事業関係費（国費） 5 兆 2,950 億円

○施策の柱

① 国民の安全・安心の確保

② 持続的な経済成長の実現

③ 個性をいかした地域づくりと持続可能で活力ある国づくり

○「第 1 次国土強靱化実施中期計画」（R8～R12、総額 20 兆円強程度）に基づく
取組を着実に推進

3 防災・減災、国土強靱化の取組について

別添 1

防災・減災、国土強靱化の取組について

県では近年、頻発化・激甚化する自然災害や、急速に進むインフラの老朽化などに対応するため、防災・減災、国土強靱化の取組を推進している。

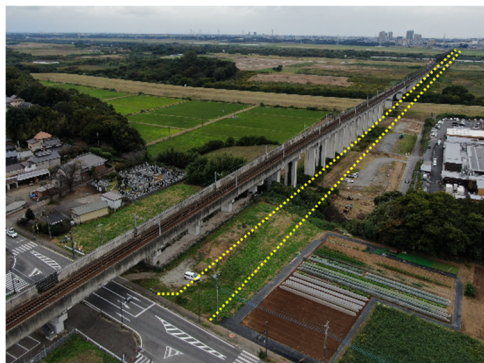
昨年6月に国が閣議決定した「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算を活用し、取組の更なる加速化・深化を図り、災害に強い県土づくりを進める。

【各事業の主な取組内容】

- ＜道路＞ ・災害に強い道路ネットワークの構築 ・老朽化対策
・冠水・流失防止対策 ・法面・盛土対策 など
- ＜河川＞ ・河道掘削 ・堤防整備 ・調節池整備 ・海岸の侵食対策
・土砂災害対策 ・老朽化対策 など
- ＜港湾＞ ・津波・高潮対策（防潮堤整備） ・老朽化対策
・航路・泊地の埋塞対策 など



美浦栄線（龍ヶ崎市内）



野田牛久線 都市軸道路（守谷市内）



国道 125 号 桜川橋（耐震補強）



恋瀬川（河川改修）



中丸川（調節池整備）



鹿島港（防潮堤整備）

令和 8 年 度

土木企業立地推進委員会勉強会資料

令和 8 年 4 月 2 0 日

土 木 部

目 次

1 茨城県土木部組織

(1) 組 織	3
(2) 令和8年度土木部職員数	4

2 令和8年度当初予算

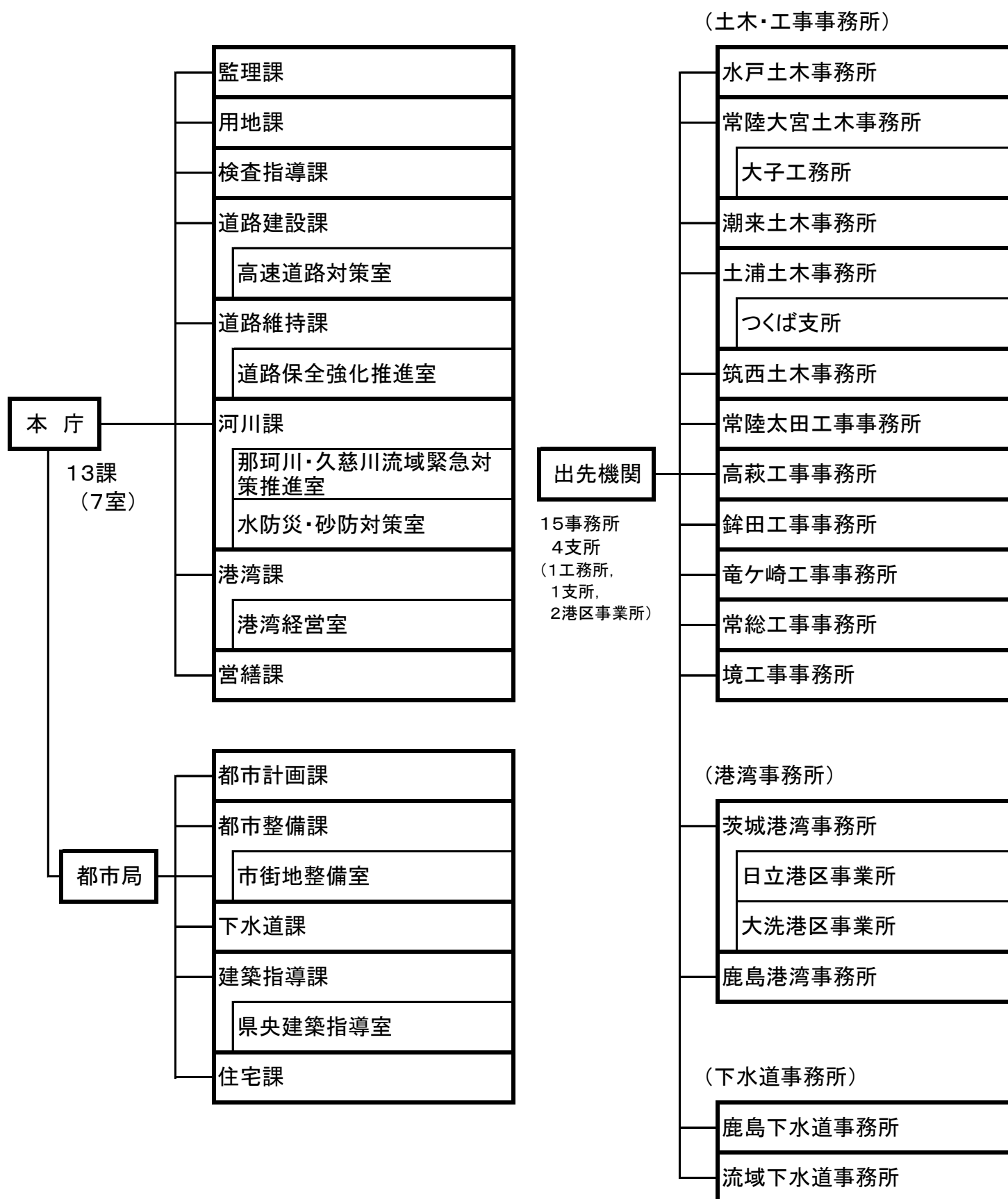
(1) 茨城県一般会計 歳入歳出予算	5
(2) 土木部一般会計 歳入歳出予算	5
(3) 土木部当初予算 課別一覧	6
(4) 土木部当初予算 公共事業費一覧	7
(5) 土木部公共事業予算（当初／最終）の推移	8

3 各課の主要事業

(1) 監 理 課	9
(2) 用 地 課	11
(3) 検査指導課	13
(4) 道路建設課	17
(5) 道路維持課	21
(6) 河 川 課	24
(7) 港 湾 課	28
(8) 営 繕 課	30
(9) 都市計画課	32
(10) 都市整備課	34
(11) 下水道課	36
(12) 建築指導課	38
(13) 住 宅 課	40

1 茨城県土木部組織

(1)組 織



(2) 令和8年度土木部職員数

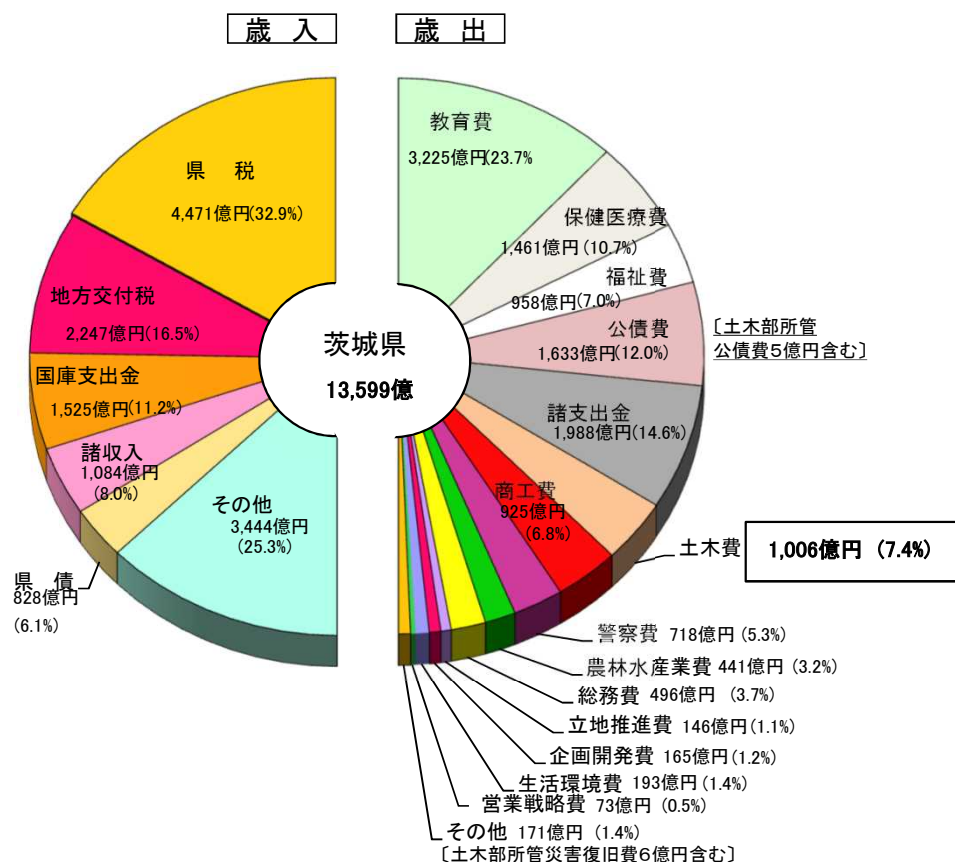
(R8. 4. 1現在)

課・所名		職 種	事 務	技 術					一般職計	技 労	合 計
				土 木	建 築	機 械	電 気	化 学			
本 庁	監 理 課	21	8	1					9	30	30
	用 地 課	10							0	10	10
	検 査 指 導 課	3	16	3					19	22	22
	道 路 建 設 課	5	27						27	32	32
	道 路 維 持 課	12	22						22	34	34
	河 川 課	9	29						29	38	38
	港 湾 課	15	14						14	29	29
	営 繕 課	3		15	5	6			26	29	29
	都 市 計 画 課	5	10	1				1	12	17	17
	都 市 整 備 課	6	16						16	22	22
	下 水 道 課	8	12			1	1	1	15	23	23
	建 築 指 導 課	10	2	20	1				23	33	33
	住 宅 課	12	1	12			1		14	26	26
	小 計	119	157	52	7	8	2	226	345	0	345
出 先 機 関	水 戸 土 木	26	41				1		42	68	68
	常陸大宮土木	14	25						25	39	43
	大 子 工 務	5	9						9	14	14
	潮 来 土 木	6	16						16	22	22
	土 浦 土 木	26	41						41	67	70
	つくば支所	11	15						15	26	26
	筑 西 土 木	12	20						20	32	34
	常陸太田工事	8	18						18	26	26
	高 萩 工 事	13	34			1	2		37	50	50
	鉾 田 工 事	9	12						12	21	21
	竜ヶ崎工事	17	29						29	46	48
	常 総 工 事	8	11						11	19	19
	境 工 事	10	15						15	25	25
	茨 城 港 湾	7	12						12	19	19
	日 立 港 区	4	5						5	9	9
	大 洗 港 区	3	4						4	7	7
	鹿 島 港 湾	7	7						7	14	14
	鹿 島 下 水	2	2			2	4	5	13	15	15
	流 域 下 水	6	8			13	13	9	43	49	49
	小 計	194	324	0	16	20	14	374	568	11	579
合 計		313	481	52	23	28	16	600	913	11	924

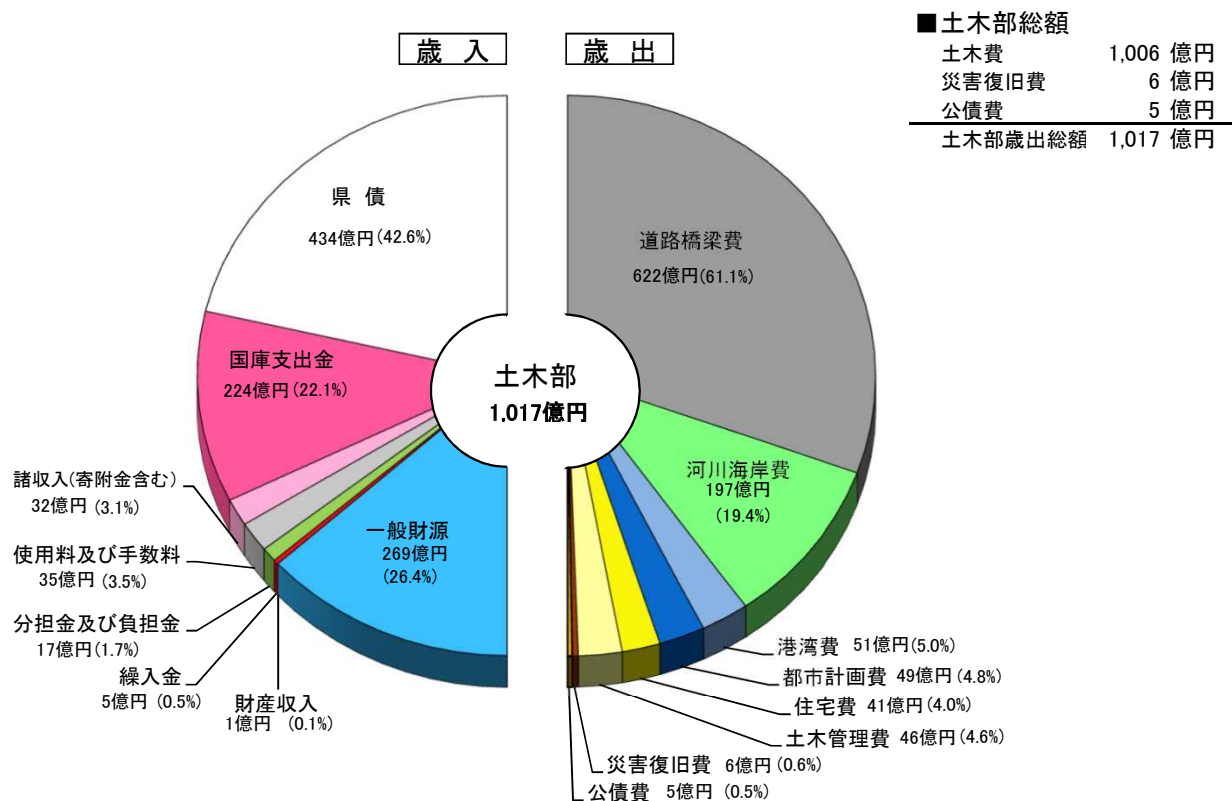
(市町村・団体派遣、再任用短時間職員、休職者等を除く)

2 令和8年度当初予算

(1) 茨城県一般会計 歳入歳出予算



(2) 土木部一般会計 歳入歳出予算



(3) 土木部当初予算 課別一覧

(一般会計)

(単位：千円)

区 分	当 初 予 算 額			【参考】 令和7年度 最終補正後予算額
	令和7年度 A	令和8年度 B	増減額 C=B-A	
監 理 課	3,190,269	3,754,692	564,423	3,599,172
用 地 課	69,886	68,588	△ 1,298	56,794
検 査 指 導 課	40,401	41,393	992	39,728
道 路 建 設 課	29,495,347	28,838,834	△ 656,513	30,924,230
道 路 維 持 課	31,919,094	34,002,715	2,083,621	38,101,029
河 川 課	21,176,244	20,249,616	△ 926,628	37,518,805
港 湾 課	5,156,597	5,178,634	22,037	5,988,382
営 繕 課	252,333	265,054	12,721	243,224
都 市 計 画 課	117,091	123,301	6,210	107,380
都 市 整 備 課	2,520,724	2,526,544	5,820	2,615,723
下 水 道 課	2,144,627	2,138,249	△ 6,378	2,103,753
建 築 指 導 課	487,672	501,316	13,644	398,525
住 宅 課	4,033,687	4,059,142	25,455	3,984,758
計	100,603,972	101,748,078	1,144,106	125,681,503

(特別会計)

港 湾 事 業	10,621,474	12,006,163	1,384,689	10,354,836
---------	------------	------------	-----------	------------

(企業会計)

鹿島臨海都市計画 下水道事業	5,074,763	6,757,869	1,683,106	5,661,110
流域下水道事業	22,843,682	25,618,107	2,774,425	27,476,039
計	27,918,445	32,375,976	4,457,531	33,137,149

土 木 部 計	139,143,891	146,130,217	6,986,326	169,173,488
---------	-------------	-------------	-----------	-------------

(4) 土木部当初予算 公共事業費一覧

(一般会計)

(単位：千円)

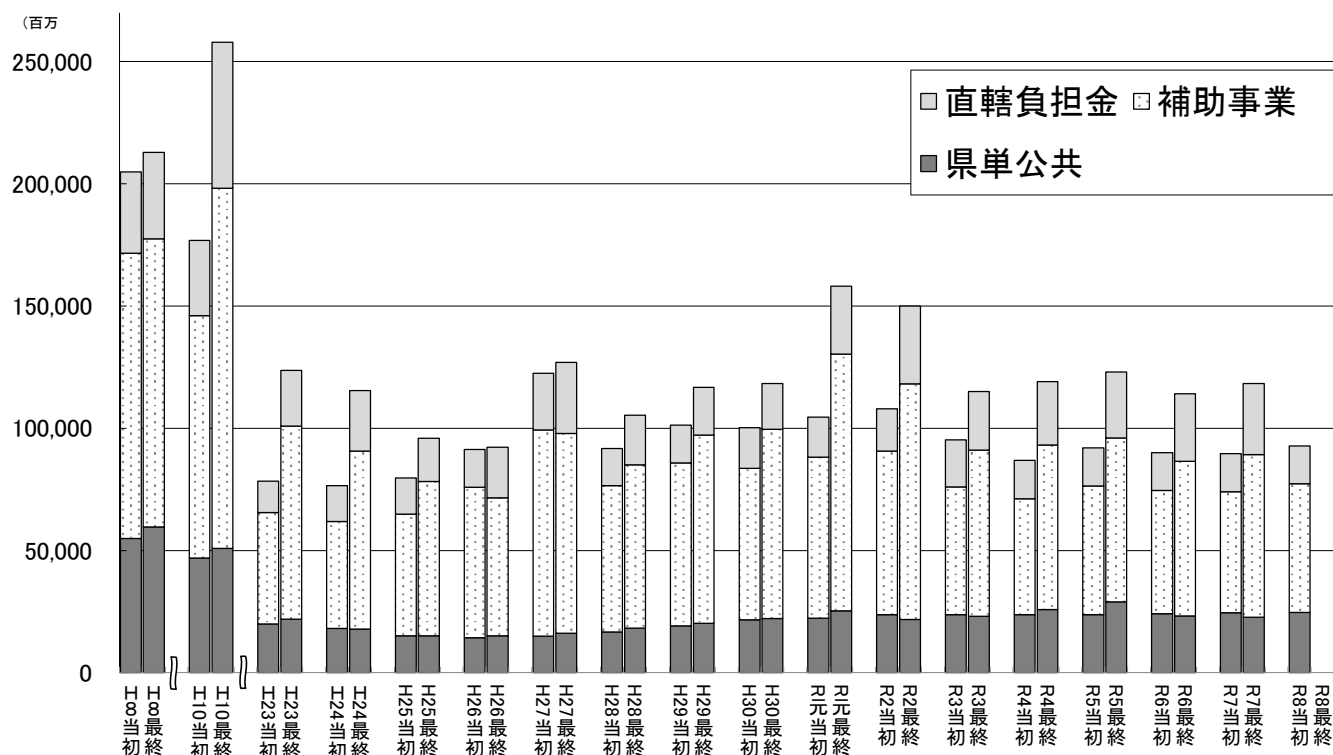
区 分			当 初 予 算 額			【参考】 令和7年度 最終補正後予算額
			令和7年度 A	令和8年度 B	増減額 C=B-A	
道 路 事 業	道路建設課	補 助	23,355,402	23,667,889	312,487	26,637,043
		県 単	4,819,710	3,950,710	△ 869,000	3,055,711
		計	28,175,112	27,618,599	△ 556,513	29,692,754
	道路維持課	補 助	11,851,000	13,224,000	1,373,000	14,882,156
		直轄負担金	7,767,165	7,767,165	-	11,059,342
		県 単	11,187,217	11,887,217	700,000	11,187,217
		計	30,805,382	32,878,382	2,073,000	37,128,715
	計	補 助	35,206,402	36,891,889	1,685,487	41,519,199
		直轄負担金	7,767,165	7,767,165	-	11,059,342
		県 単	16,006,927	15,837,927	△ 169,000	14,242,928
		計	58,980,494	60,496,981	1,516,487	66,821,469
	河川事業 河 川 課		補 助	6,527,952	5,240,264	△ 1,287,688
直轄負担金			6,628,885	6,628,885	-	16,556,581
県 単			6,848,530	7,148,530	300,000	6,848,530
計			20,005,367	19,017,679	△ 987,688	36,363,375
港湾事業 港 湾 課		補 助	1,574,574	1,540,239	△ 34,335	2,284,206
		直轄負担金	940,500	940,500	-	1,244,740
		県 単	374,051	374,051	-	352,662
		計	2,889,125	2,854,790	△ 34,335	3,881,608
都 市 計 画 事 業	都市計画課	補 助	5,675	5,675	-	8,558
		計	5,675	5,675	-	8,558
	都市整備課	補 助	930,527	752,517	△ 178,010	1,057,631
		直轄負担金	188,987	188,987	-	146,532
		県 単	1,215,374	1,232,659	17,285	1,215,106
		計	2,334,888	2,174,163	△ 160,725	2,419,269
	計	補 助	936,202	758,192	△ 178,010	1,066,189
		直轄負担金	188,987	188,987	-	146,532
		県 単	1,215,374	1,232,659	17,285	1,215,106
		計	2,340,563	2,179,838	△ 160,725	2,427,827
下水道事業 下 水 道 課		補 助	632,887	620,887	△ 12,000	447,743
		県 単	23,700	23,700	-	23,700
		計	656,587	644,587	△ 12,000	471,443
住宅事業 住 宅 課		補 助	1,538,786	1,386,955	△ 151,831	1,499,429
		計	1,538,786	1,386,955	△ 151,831	1,499,429
計		補 助	46,416,803	46,438,426	21,623	59,775,030
		直轄負担金	15,525,537	15,525,537	-	29,007,195
		県 単	24,468,582	24,616,867	148,285	22,682,926
		計	86,410,922	86,580,830	169,908	111,465,151

(企業会計)

流域下水道事業 下 水 道 課	補 助	3,142,610	6,177,751	3,035,141	6,788,516
	県 単	30,931	30,931	-	30,931
	計	3,173,541	6,208,682	3,035,141	6,819,447

土 木 部 計	補 助	49,559,413	52,616,177	3,056,764	66,563,546
	直轄負担金	15,525,537	15,525,537	-	29,007,195
	県 単	24,499,513	24,647,798	148,285	22,713,857
	計	89,584,463	92,789,512	3,205,049	118,284,598

(5)土木部公共事業予算(当初／最終)の推移 (一般会計、特別会計、企業会計の合計)



当初予算

(単位：百万円)

区分	H 8 当初	H 10 当初	H 23 当初	H 24 当初	H 25 当初	H 26 当初	H 27 当初	H 28 当初	H 29 当初	H 30 当初	R元 当初	R2 当初	R3 当初	R4 当初	R5 当初	R6 当初	R7 当初	R8 当初	R8/R7
国補公共	149,995	129,974	58,509	58,483	64,477	76,946	107,516	75,087	82,100	78,623	82,383	84,176	71,535	63,161	68,167	65,903	65,085	68,142	104.7%
直轄負担金	33,351	30,812	12,859	14,648	14,735	15,470	23,164	15,174	15,486	16,690	16,454	17,259	19,245	15,766	15,526	15,526	15,526	15,526	100.0%
補助事業	116,644	99,162	45,650	43,835	49,742	61,476	84,352	59,913	66,614	61,933	65,929	66,917	52,290	47,395	52,641	50,377	49,559	52,616	106.2%
県単公共	54,914	46,847	19,877	18,012	15,098	14,337	14,957	16,611	19,108	21,632	22,223	23,730	23,700	23,731	23,741	24,136	24,500	24,648	100.6%
土木部計	204,909	176,821	78,386	76,495	79,575	91,283	122,473	91,698	101,208	100,255	104,606	107,906	95,235	86,892	91,908	90,039	89,585	92,790	103.6%

最終予算

(単位：百万円)

区分	H 8 最終	H 10 最終	H 23 最終	H 24 最終	H 25 最終	H 26 最終	H 27 最終	H 28 最終	H 29 最終	H 30 最終	R元 最終	R2 最終	R3 最終	R4 最終	R5 最終	R6 最終	R7 最終	R8 最終	R7/R6
国補公共	153,241	207,144	101,762	97,576	80,838	77,122	110,802	87,024	96,583	96,105	132,786	128,167	91,940	93,208	94,112	90,850	95,571		105.2%
直轄負担金	35,382	59,684	22,723	24,771	17,681	20,733	29,138	20,212	19,544	18,707	27,722	31,772	23,835	25,813	27,081	27,749	29,007		104.5%
補助事業	117,859	147,460	79,039	72,805	63,157	56,389	81,664	66,812	77,039	77,398	105,064	96,395	68,105	67,395	67,031	63,101	66,564		105.5%
県単公共	59,647	50,758	21,863	17,841	15,072	15,076	16,206	18,291	20,217	22,182	25,297	21,819	23,026	25,833	28,967	23,298	22,714		97.5%
土木部計	212,888	257,902	123,625	115,417	95,910	92,198	127,008	105,315	116,800	118,287	158,083	149,986	114,966	119,041	123,079	114,148	118,285		103.6%

3 各課の主要事業

(1) 監理課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
○ 建設業振興対策	(1) 県内建設業者の受注機会の確保 ・ 県内業者が施工可能な工事は、県内業者への発注を原則 ・ 技術的難易度の高い工事や特殊な工事についても、J V制度を活用し、県内業者の参画機会を確保 ・ 国の出先機関に対し、県内業者への受注機会の確保を要請 (2) 入札参加資格（格付）での評価 ・ 生産性向上（I C T技術）や働き方改革（週休2日への取組など）、若年労働者や女性の雇用、技術者の育成・確保等に取り組んでいる県内建設業者に対し、入札参加資格（格付）で評価 (3) 建設業者の資金繰りの支援 ・ 前払金等の利用を促進することにより、建設業者の資金繰りを支援 (4) 建設業者の育成・強化 ・ 建設業の経営強化や担い手確保・育成などをテーマとした「建設業活性化フォーラム」の開催のほか、「建設業経営者研修会」において関係法令等遵守事項に関する説明や資金繰り支援制度の紹介

事業名	事業内容
○ 入札・契約制度	公正、透明な入札・契約制度の推進や工事品質の確保、県内建設業者の育成等を図るため、入札・契約制度の適正な運用に努めている。 (1) 一般競争入札の適用範囲 発注金額 1 千万円以上 (2) 入札参加要件 ①一般競争入札における応札可能業者数 原則 30 者以上 ②一般競争入札における地域要件 発注金額に応じて地域ブロックを設定 (3) ダンピング対策 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度等を活用し、ダンピング受注の防止を図っている。 (4) 入札監視委員会による審議 外部有識者で構成する入札監視委員会を設置し、入札・契約の過程や契約内容等を審議することにより、透明性の確保に努めている。

(2) 用 地 課

■主な事務事業の概要

事 業 名	事 業 内 容
1 用地取得体制の整備	用地取得における各種課題を解決し、公共用地の適正かつ迅速な取得を推進するため、用地取得の体制の整備が必要である。 (1) 用地職員の資質の向上 社会状況の変化による地権者の権利意識の高揚等になう用地交渉の複雑化・困難化への対応 ・実務的かつ専門的内容による研修会等の実施など (2) 用地業務の外部委託の推進 通常事業に加え、防災・減災、国土強靱化のための事業等への対応 ※令和7年度実績 ①公共嘱託登記司法書士・土地家屋調査士協会の活用 ②地元市町村との連携 (R8.3月末現在) 用地交渉事務 : 1市 1路線 ③補償コンサルタントの活用 (R8.3月末現在) 用地調査業務等 : 181件 総合技術業務 : 7件 用地調査等点検技術業務 : 2件 補償説明業務 : 9件
2 用地取得の効率的な推進	国補事業に係る路線や、用地取得強化路線・用地取得困難路線などの土木部が指定した路線について、路線ごとの用地取得に係る執行管理を実施し進捗状況を把握するとともに、土木事務所等に対する必要な助言や支援を行い、効率的かつ迅速な用地取得を図る。 (1) 用地取得強化路線 収用を視野に入れ、集中的かつ重点的に用地取得を行う路線 7路線 指定 (R8.3月末現在) (2) 用地取得困難路線 用地取得が難航し土地収用制度の活用を図る路線 7路線 指定 (R8.3月末現在)

事業名	事業内容
3 土地収用法の適用	公共事業の用地取得について地権者の同意が得られない場合に、当該事業に必要な土地を収用するため適正かつ迅速に事務を執行する。 (1) 国土交通省との事業認定の事前協議 (2) 収用委員会との裁決申請等の調整 (3) 知事の事業認定等の処分 (4) 行政代執行に関する処分

(3) 検査指導課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 改正品確法への取組（担い手の中長期的な確保・育成）	価格競争の激化による低価格での入札や不良工事の発生など公共工事の品質低下が懸念されることから、「公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下：品確法）」が H17.4.1 施行された。その後、H26 の改正により「将来にわたる公共工事の品質確保」と「その担い手の中長期的な育成・確保」が、R1 の改正には「情報通信技術の活用等による生産性向上」と「災害時の緊急対応への連携強化」が規定された。 さらに、R6.6 には、喫緊の課題である、働き方改革・処遇改善の推進、適切な価格転嫁等に取り組むための改正が行われたところであり、『建設業の担い手の中長期的な確保・育成』について、3つの観点で下記の取組みを実施。 （1）人材の確保、働き方改革の推進に向けた取組 【就労環境の改善（働き方改革の促進）】 ①長時間労働の是正 ・適正な工期の設定 ・施工時期の平準化 工事の繁忙期と閑散期の差を無くし、年間を通して一定の工事稼働となるよう「施工時期の平準化」を図ることにより、人員・資機材配置等の効率化を図る ・週休2日制促進工事の実施 ②処遇改善 ・適正な予定価格の設定 ・建設キャリアアップシステムの活用 ③現場環境の改善 ・快適トイレ普及促進工事の実施 【建設業の魅力発信】 ① 若年者・女性就業者の入職促進 ・建設フェスタ（対象：主に小学生以下とその保護者） ・建設業インターンシップ（対象：高校生） 普通科高校生（女子生徒含む）も対象 女性が活躍できる職種としてPR ・建設現場見学会（対象：主に高校、大学、専門学校生） ・総合評価方式おける加点（若年者・女性の起用） ②優良建設業者表彰

事業名	事業内容
1 改正品確法への取り組み（担い手の中長期的な確保・育成）	（2）省人化・省力化に向けた取組 【生産性の向上】 ①ICT 機器による施工 （ア）ICT 活用促進工事 ICT 建設機械による施工（半自動化）、ICT 測量機器（UAV、自動追尾 TS 等）による 3 次元測量の手法を現場施工に導入 中小建設業者向け ICT 機器体験会による普及促進 （イ）遠隔臨場 現場からインターネットを介して送信される映像により事務所にいながら、段階確認・立会・材料確認を実施 ②情報共有システム（ASP） WEB アプリケーションを用い、受発注者間の工事施工に関わる文書・写真・図面等を、インターネットを介して、情報共有・交換 ③オンライン電子納品 インターネットを介した工事成果品の納品により、ペーパーレス化を推進 ④コンクリート構造物のプレキャスト化 集水桝等のコンクリート構造物のプレキャスト製品の積極的な活用 （3）災害への対応 【円滑な災害対応】 ①建設業団体等との連携強化（協定に基づく役割分担や支援内容の共通理解の徹底、初動態勢の改善など） ②技術職員の災害への対応力確保

事業名	事業内容
2 適正な予定価格の設定	公共工事の予定価格を適正に設定するため、積算基準等を定期的に改定する。 (1)「積算基準及び標準歩掛」の改定 国交省の改定を踏まえ県基準を改定 (2)「実施用単価」の改定 ①労務単価 労務費調査を実施し、改定 ②資材単価（土木関係資材） 地域性が高く県内施工エリアによって取引価格に差が生じやすい主要資材（生コン、As 合材、砕石、コンクリート二次製品共販品等）は市況調査により改定 一般資材（鉄筋、燃料等）は物価資料等により改定 ③資材価格高騰への対応 主要資材の単価について、社会情勢の変化等による急な価格高騰が確認された場合、市場価格との間に乖離が生じないように臨時の市況調査を実施し、臨時・前倒しの単価改定を行う
3 総合評価方式入札に関する取組	総合評価方式入札は、施工能力など、価格以外の要素を含めた総合的な評価により落札者を決定する入札方式であり、ダンピングの防止や不良不適格業者の排除、建設業者の技術力向上、談合防止などにも効果が期待できる。 価格と品質が総合的に優れた調達の実現に向け、適切な運用を図っていく。
4 建設工事の検査	建設工事の検査では、工事目的物及び機能等が満足しているかを確認している。 中間検査：完成検査で確認することが困難な使用材料、施工状況及び出来形等を確認するための検査 完成検査：工事完了後において設計図書に基づき工事の施工管理、出来形、品質及び出来ばえ等全般についての適否を確認するための検査

事業名	事業内容
5 建設資源リサイクルシステム構築事業	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」及び「建設リサイクル推進計画 2020（国土交通省）」に基づき、3 R（発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））の取組みを充実させ、廃棄物などの循環資源が有効に利用・適正処分される「循環型社会」構築のための施策を実施する。 ①建設リサイクル法に関する事務の実施 ・解体工事業者登録（建設業法適用外） ・解体工事等の着手時における届出・通知の受理 ・パトロール、行政指導、講習会の開催 ②再生資材の利用促進 ③建設発生土の有効利用
6 公共事業における事務効率化の推進	公共事業における手続きの各種電子化を進め、事務の効率化と行政サービスの向上を図る。 ①電子入札システム ②入札参加資格電子申請システム ③土木設計積算システム

(4) 道路建設課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 高速道路網の整備	(1) 首都圏中央連絡自動車道 [全体計画] ・区間 神奈川県横浜市～千葉県木更津市 ・延長 約 304 k m [県内区間] ・区間 埼玉県境(五霞町)～千葉県境(河内町) ・延長 約 70 k m [供用区間] (暫定 2 車線) ・五霞 IC～境古河 IC 約 7 k m ・坂東 IC～つくば中央 IC 約 19 k m ・牛久阿見 IC～阿見東 IC 約 6 k m ・稲敷 IC～千葉県境 約 10 k m (4 車線) ・境古河 IC～坂東 IC 約 9 k m R5. 3. 31 ・埼玉県境～五霞 IC 約 2 k m R7. 3. 14 ・つくば牛久 IC～牛久阿見 IC 約 6 k m R7. 8. 29 ・阿見東 IC～稲敷 IC 約 6 k m R7. 8. 29 ・つくば中央 IC～つくば JCT 約 4 k m R8. 2. 27 [事業中区間(県内 4 車線化)] ・上記供用区間(暫定 2 車線) 約 42 k m ※令和 8 年度の開通を目指す (2) 東関東自動車道水戸線 [全体計画] ・区間 埼玉県三郷市～茨城県茨城町 ・延長 約 143 k m [県内区間] ・区間 千葉県境(潮来市)～茨城町 JCT ・延長 約 51 k m [供用区間] ・千葉県境～潮来 IC 約 2 k m S62. 11. 20 ・鉾田 IC～茨城空港北 IC 約 9 k m H30. 2. 3 ・茨城空港北 IC～茨城町 JCT 約 9 k m H22. 3. 6 [事業中区間] ・潮来 IC～鉾田 IC 約 31 k m ※令和 8 年度の開通を目指す [用地関係] ・用地取得率 約 99% (R8. 3 末現在、面積ベース)

事業名	事業内容
2 国道・県道・街路の整備	(3) スマート I C 【事業中スマート IC】 [つくばみらいスマート IC] ・設置場所 常磐自動車道 谷和原 IC～谷田部 IC 間 ・事業化 R1.9.27 (令和8年秋開通見通し) [(仮称)笠間 P A スマート IC] ・設置場所 北関東自動車道 笠間 P A ・事業化 R3.8.6 [(仮称)千代田 P A スマート IC] ・設置場所 常磐自動車道 千代田 P A ・事業化 R4.9.30 [(仮称)守谷 S A スマート IC] ・設置場所 常磐自動車道 守谷 S A ・事業化 R6.9.6 [(仮称)土浦スマート IC] ・設置場所 常磐自動車道 桜土浦 IC～土浦北 IC 間 ・事業化 R6.9.6
	(1) 国土強靱化に資する緊急輸送道路等のネットワークの整備 ・国道 118 号那珂大宮 BP ・国道 355 号牛堀麻生 BP ・(主) 常陸那珂港山方線(水戸外環状道路) 外 (2) 緊急輸送道路等のネットワーク機能の強化に資する、老朽化した橋梁の計画的な更新 ・国道 123 号那珂川大橋 ・国道 245 号久慈大橋 ・国道 461 号上岡橋 外 (3) 効率的な物流体系の構築と企業の競争力強化に資する道路整備 ①企業立地の促進を図る高速道路 IC アクセス道路の整備 ・国道 354 号境岩井 BP ・国道 354 号古河境 BP ・(主) 竜ヶ崎阿見線 ・(主) 美浦栄線 ・(一) 江戸崎下総線 外 ②陸・海・空の交通拠点へのネットワークを強化する広域的な幹線道路の整備 ・国道 245 号日立港区北拡幅 ・国道 294 号常総立体 外 ③地域の連携を強化する広域的な幹線道路や工業団地へのアクセス道路の整備 ・国道 125 号つくば東 BP ・国道 355 号石岡岩間拡幅

事業名	事業内容
	・（主）野田牛久線 都市軸道路利根川橋梁（仮称） ・（都）中大野中河内線（水戸勝田環状道路） ・（一）高萩塙線 外 （４）安心・安全な交通環境を創出するための道路整備 ・（主）内原塩崎線 ・（主）茨城鹿島線 ・（一）東山田岩瀬線 外 （５）安全で快適な都市生活と機能的な都市活動のための街路整備 ①都市の骨格の形成（主要幹線道路、緊急輸送道路などの整備） ・（都）荒川沖木田余線 ・（都）安良川赤浜線 ・（都）玉台橋西檜戸線 外 ②交通結節点の改善（駅前道路の整備） ・（都）大宮停車場線 ・（都）石下駅中沼線 外 ③快適で美しい街並みの形成（電線類地中化等） ・（都）辺田本町線 外 （６）日本一のサイクリング環境の整備 ・（主）水戸那珂湊線 ・（一）桜川土浦潮来自転車道線 外 （７）新最終処分場周辺道路の整備 ・（主）日立常陸太田線 外
３ 合併市町村の幹線道路整備のための支援	（１）合併市町村幹線道路緊急整備支援事業 合併市町村の一体性の確立や均衡ある発展に必要な市町村幹線道路の整備を支援。 〔支援内容〕 ・整備に要する新市町の自己負担の一部を県が助成 ・新市町からの要請に応じて調査、設計及び工事等の業務について県が受託 〔対象市町村〕 ・合併特例債の適用を受けられる新市町

事業名	事業内容
	[整備期間] ・ H16 年度～R12 年度 [支援対象道路の指定状況] ・ 20 市町、44 路線 [完了路線] ・ 市道B3760号線・市道M2750号線（上曽トンネル） 外 36 路線 [整備路線] ・ 市道0139号線（(仮称)真弓トンネル） 外 3 路線

(5) 道路維持課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 道路の防災・減災対策	(1) 災害に強い道路ネットワークの構築 (道路建設課と共に実施) ・今後想定される大規模災害に備え、緊急輸送道路の機能を強化するため、橋梁の耐震化などを計画的に推進 (2) 道路災害防除事業 ・落石や法面崩壊による道路利用者への被害を防止するため、落石防護工や法面保護工等の実施 ・冠水発生箇所や排水機能不良箇所等における側溝工や流末工の実施
2 道路の老朽化対策	(1) 長寿命化計画等に基づく維持修繕 ・橋梁、トンネル、舗装、横断歩道橋について、各施設の長寿命化計画等を策定 ・計画に基づき、橋梁等における部材の補修や舗装の修繕など各道路施設の維持修繕を実施 (2) 道路の日常管理 ・道路パトロールによる危険箇所の発見 ・自然災害等によって生じた道路施設の損傷箇所の補修 ・路肩や法面の除草及び街路樹の剪定 ・路面及び側溝の清掃

事業名	事業内容
3 交通安全施設等整備事業	(1) 交通安全施設整備 ・市町村が策定した通学路交通安全プログラムや八街市の事故を受けて実施した合同点検結果に基づく、通学路の交通安全対策の実施 ・歩道整備など、対策完了までに期間を要する場合、路面標示やラバーボールの設置などの応急対策を実施 ・事故危険箇所等における路面標示やカラー舗装等の交通安全対策の実施 (2) 道路附属物の維持修繕 ・点検結果に基づく、案内標識、照明灯、情報板などの道路附属物の計画的な修繕・更新
4 道の駅の整備促進	(1) 道の駅設置者（市町村）に対する支援 ・市町村の整備計画に基づく、道路管理者としての駐車場等の整備 ・関係部局で構成する茨城県「道の駅」地方創生ワーキングチームによる、各種補助金の情報提供や先進事例等の紹介
5 道路ボランティアサポート事業	(1) 道路ボランティア団体支援制度 ・道路清掃、除草、花壇手入れ活動等の支援 (2) 道路ボランティア支援制度 ・除草作業等の支援 (3) 落書き除去ボランティア支援制度 ・道路壁面、橋脚等への落書き除去作業の支援

事業名	事業内容
6 広域交通ネットワークの整備	(1) 広域道路網の企画及び調整 本県の将来像や現状の道路網を踏まえ、広域的な道路網の企画及び調整 ・新広域道路交通計画 (2) 直轄国道の整備推進に係る国との調整 ① 事業中区間の用地取得等推進にかかる調整 ② 市町村と連携した要望活動の実施 〈直轄国道の主な事業箇所〉 ・新4号国道：春日部古河 BP ・国道6号：牛久土浦 BP（Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ期）、千代田石岡 BP、酒門町交差点立体、東海拡幅、大和田拡幅、日立 BP（Ⅱ期）、勿来 BP ・国道50号：結城 BP、下館 BP、協和 BP、 ・国道51号：潮来 BP、神宮橋架替 (3) 道路公社に係る調整（有料道路事業、有料駐車場事業） ①道路公社の運営の適正化（事業及び組織に係る指導監督） ②経営改善策（利用促進、経費削減）の進捗管理 ・有料道路 日立、水海道、常陸那珂、若草大橋 ・有料駐車場 筑波山つつじヶ丘、みらい平駅前、友部駅北口、水戸北スマート IC
7 自転車活用の推進に向けた環境整備	(1) サイクリング事業の推進 ①ナショナルサイクルルートの整備 ・つくば霞ヶ浦りんりんロード ②サイクリングルートの整備 ・奥久慈里山ヒルクライムルート ・大洗・ひたち海浜シーサイドルート ・つくば霞ヶ浦りんりんルート ・鬼怒小貝リバーサイドルート(仮) ※かわまちづくりにおいて、国及び市町で整備中

(6) 河 川 課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
○河川事業	
1 流域治水の取組	近年の激甚化する水害に備え、河川の取組のみならず、流域のあらゆる関係者（国、県、市町村）が協働し、「氾濫をできるだけ防ぐ対策」、「被害対象を減少させる対策」、「被害軽減対策」など流域全体で早急に実施すべきハード・ソフト一体の治水対策を総合的に推進 （１）氾濫をできるだけ防ぐ対策 河川改修、調節池等の整備 （２）被害対象を減少させる対策 土地利用・規制・誘導等 （３）被害軽減対策 水位計や河川監視カメラの設置など
2 那珂川・久慈川緊急治水対策プロジェクト	令和元年東日本台風において甚大な被害を受けた那珂川及び久慈川において、令和８年度完了を目標とした緊急的な治水対策を実施 （１）多重防御治水の推進 ・河道掘削や堤防整備 ・遊水地や霞堤の整備、保全等 ・土地利用・住まい方の工夫 （２）減災に向けた更なる取組の推進 ・越水、決壊を検知する機器の開発・整備 ・危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置など
3 令和５年台風第１３号を踏まえた二級河川における緊急対策	令和５年台風第１３号による被害を踏まえ、特に被害の大きかった９河川において調節池整備などの貯める対策や河道掘削等を実施 ＜主な対象河川＞ 里根川（北茨城市）、関根川（高萩市）、宮田川（日立市）等 ＜主な対策内容＞ 調節池整備、河道掘削、河川監視カメラの設置、洪水浸水想定区域図の作成（令和７年３月作成完了）

事業名	事業内容
4 河川の整備	(1) 直轄河川 (18 河川) 利根川、那珂川、久慈川、鬼怒川、小貝川、常陸利根川 (霞ヶ浦) など国が管理する河川の改修を実施 ＜主な整備箇所＞ ・利根川：調節池整備 (守谷市)、堤防整備 (神栖市) 等 ・鬼怒川：堤防整備 (筑西市) 等 ・常陸利根川 (霞ヶ浦)：堤防整備 (阿見町) 等 (2) 県管理河川 (216 河川) ○河川改修 県が管理する河川の改修を、緊急性や重要性などを踏まえ計画的に実施 ・中丸川 (ひたちなか市)：調節池整備等 ・沢渡川 (水戸市)：捷水路整備等 ・牛久沼 (龍ヶ崎市ほか)：堤防嵩上げ等 ・桜川 (つくば市ほか)：掘削、築堤、護岸等 ・西谷田川 (つくば市)：掘削、築堤、橋梁、堰等 ・中通川 (つくばみらい市)：掘削、築堤、橋梁、樋管等 外 39 河川 ○河川の維持管理 堤防等河川管理施設の維持管理 (堤防・護岸の修繕、土砂の撤去、樹木伐採等) ○河川管理施設の長寿命化 水門や排水機場等の施設について、長寿命化計画に基づき点検・整備を実施 ・向堀川水門 (古河市) 外 11 施設

事業名	事業内容
○海岸事業	海岸の保全(県内総延長約 195km のうち農林、港湾所管を除く約 96km) (1) 海岸侵食対策事業 砂浜や崖の侵食を防ぐため、養浜等を実施 ・鹿嶋海岸(鹿嶋市)：養浜等 外5海岸 (2) 海岸高潮対策事業 高潮越波による被害を防ぐため、護岸等の改築を実施 ・小野矢指海岸(北茨城市)：護岸工、消波工 (3) 海岸メンテナンス事業 老朽化した堤防の機能回復・強化を図るため、施設の改修を実施 ・神岡上海岸(北茨城市)：堤防の改修
○水防災対策	(1) 河川情報等の提供 ○市町村の確実な情報伝達、住民の円滑・迅速な避難確保のため、河川情報システムを用いた水位情報や河川監視カメラ映像のリアルタイム配信等による、洪水時の情報収集・伝達手段の強化 ○市町村の洪水ハザードマップ作成に必要となる洪水浸水想定区域図の公表 ○洪水予報河川(桜川)、水位周知河川(涸沼川外 15 河川)の水位情報伝達・周知(水防法に基づく) (2) 水防体制の強化 ○ドローンの活用(被災状況調査、日常点検) ○国・市町村と連携した水防訓練・共同点検の実施 ○地球観測衛星を用いた堤防沈下量の把握

(7) 港 湾 課

■主な事務事業の概要

事 業 名	事 業 内 容
○港湾の整備 1 茨城港	(1) 日立港区（日立市） ○完成自動車の物流拠点に加え、東京ガス日立LNG基地によるエネルギー供給拠点 ＜令和8年度の主な整備予定＞ ・ 沖防波堤（粘り強い構造化） ・ 航路、泊地の埋没浚渫 (2) 常陸那珂港区（ひたちなか市、東海村） ○北関東自動車道と直結した広大な開発空間を活かしコンテナ・RORO貨物に対応した国際物流拠点 ＜令和8年度の主な整備予定＞ ・ 岸壁及びふ頭用地 ・ 荷役機械更新 (3) 大洗港区（大洗町） ○首都圏と北海道を結ぶカーフェリー基地と魅力ある海洋性レクリエーション基地が一体となった物流・交流拠点 ＜令和8年度の主な整備予定＞ ・ 沖防波堤（粘り強い構造化） ・ 航路、泊地の埋没浚渫
2 鹿島港	(鹿嶋市、神栖市) ○鹿島臨海工業地帯の海上輸送を支えるとともに、首都圏の東の玄関口の物流機能を担う流通拠点 ＜令和8年度の主な整備予定＞ ・ 防波堤（南・中央） ・ 防潮堤
○カーボンニュートラルポートの形成	○茨城港・鹿島港のカーボンニュートラルポート（CNP）形成を目指し、次世代エネルギー供給拠点の形成やカーボンニュートラルターミナル化を検討 ○令和5年3月、茨城港／鹿島港港湾脱炭素化推進計画を作成・公表

事業名	事業内容
○港湾振興事業	<令和7年度の主な実績> ○令和7年7月に大洗港と苫小牧港（北海道）を結ぶフェリー航路にLNGを燃料とする2隻目の新造フェリーが就航 ○同年同月には鹿島臨海工業地帯において、民間企業のケミカルリサイクル設備が竣工し、本年3月から稼働 <令和8年度の主な取り組み> ○港湾立地企業等との対話を密に行っていくとともに、アンモニアサプライチェーン構築・利用ワーキンググループでの議論や国の動向などを踏まえ、引き続きCNPの実現に向け検討 <令和7年度の主な実績> ○コンテナ航路増便促進事業 ・新規荷主の開拓、既存荷主の利用拡大や、新規航路の開設を図るための助成事業を実施 ○各種セミナー等の実施 （荷主企業、船会社等を対象にいばらきの港をPR） ・いばらきの港説明会 令和7年11月 東京都中央区（約700名） ・北関東セミナー 令和8年2月 栃木県宇都宮市（約130名） ○外国クルーズ船の受入れ ・4月12日シーボーン・クエスト（常陸那珂港区） ・4月27日セブンシーズエクスプローラー（常陸那珂港区） ・5月5日シーニック・エクリプスⅡ（大洗港区） ・5月15日セブンシーズマリナー（常陸那珂港区） ・8月4日ダイヤモンド・プリンセス（常陸那珂港区） ・10月6日リビエラ（常陸那珂港区） ・10月11日シーボーン・クエスト（常陸那珂港区） ・3月23日レガッタ（大洗港区） ○国内クルーズ船の受入れ ・飛鳥Ⅲ（常陸那珂港区）2回 ・にっぽん丸（大洗港区）5回 <令和8年度の主な取り組み> ○定期航路の開設・拡充やクルーズ船誘致を図るため、荷主企業、船会社等へのポートセールスを実施するとともに、各種セミナーを開催 ○コンテナ航路増便促進事業を活用し、県内外企業からの集荷促進

(8) 営繕課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容																								
○県有建物の整備	○ 県民が安心安全で快適に暮らせる環境づくりを進めるため、庁舎、学校、病院など様々な県有建物の整備を図っている。																								
	○ 各主管課から「工事依頼」を受け、建物の設計、工事発注及び工事監理を実施しており、工事完成后、建物を主管課に引渡す。																								
	○ 工事及び設計委託等の予算は、各主管課からの振替。 ただし、120 万円以下の委託については、本課予算（営繕施行事務費）により実施している。																								
	《工事件数及び工事額等の推移（直近 3 ヶ年）》																								
	<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">工事</th><th colspan="2">設計</th></tr><tr><th>件数 (件)</th><th>工事額 (百万円)</th><th>件数 (件)</th><th>委託額 (百万円)</th></tr><tr><td>R 6</td><td>197</td><td>16,331</td><td>206</td><td>747</td></tr><tr><td>R 7</td><td>174</td><td>11,334</td><td>202</td><td>787</td></tr><tr><td>R 8</td><td>125</td><td>20,579</td><td>160</td><td>736</td></tr></table>	年度	工事		設計		件数 (件)	工事額 (百万円)	件数 (件)	委託額 (百万円)	R 6	197	16,331	206	747	R 7	174	11,334	202	787	R 8	125	20,579	160	736
	年度		工事		設計																				
		件数 (件)	工事額 (百万円)	件数 (件)	委託額 (百万円)																				
	R 6	197	16,331	206	747																				
	R 7	174	11,334	202	787																				
	R 8	125	20,579	160	736																				
※R6～7 年度の件数は発注件数																									
※R8 年度の件数は施設所管課からの依頼件数																									
※R6 年度の工事額・委託額は決算額																									
※R7 年度の工事額・委託額は、決算見込み額（R8 年 3 月末現在）																									
※R8 年度の欄は、予算額（R8 年 3 月末現在）																									
1 設計業務	《令和 8 年度の主な設計》 (1) 県立高校等長寿寿命化工事等実施設計 ・校舎、屋内運動場等の大規模改修（予防保全、機能改善）																								

事業名	事業内容
2 営繕工事 ○市町村等との連携 茨城県営繕主務者会議	《令和8年度の主な工事》 (1) (仮称) 神栖特別支援学校新築工事 ・特別支援学校の施設整備 (2) (仮称) 水戸産業技術専門学院実習棟新築工事 ・産業技術専門学院の再編に伴う施設整備 (3) 古河保健所他新築工事 ・施設の老朽化に伴う建替え工事 ○ 県、市町村、国（関東地方整備局宇都宮営繕事務所）及び関係団体（建設技術公社、住宅管理センター）により「茨城県営繕主務者会議」を組織し、会員間の情報交換や技術の研鑽を通じ、県内公共建築物の質の向上に努めている。 《令和7年度の主な活動実績》 (1) 課題検討会 ・各会員が抱える課題などについて情報交換を実施 ・県、国土交通省、建築関係団体の取組みなどを情報共有 開催時期：令和7年8月 開催場所：市町村会館 (2) 現地研修会 ・県が発注した大規模建築工事の現地見学を開催 開催時期：令和8年2月 見学場所：土浦保健所（土浦市）

(9) 都市計画課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
○都市計画の見直し	都市をめぐる社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年ごとに実施している都市計画基礎調査の結果等をもとに、都市計画区域の将来像とその実現に向けた都市計画の方針を示す都市計画区域マスタープラン(区域マス)及び市街化区域の見直しを行う。
1 都市計画の定期見直し	<第9回定期見直し> R2～4 都市計画基礎調査の実施(県及び44市町村) R5～6 基礎調査結果の集計・解析 R6～ 国・市町村等関係機関協議 R7～ 都市計画変更手続き(公聴会、国事前協議) R8 都市計画審議会(7月)、都市計画決定(9月)
2 都市計画道路の再検討	現在の社会経済情勢を踏まえた都市の将来像等に照らし、都市計画道路の必要性や事業化の支障となっている要因等を評価し、市町村と連携して都市計画道路網の再検討を行う。 鹿嶋市、守谷市など23市町が見直しを完了し、常総市など6市が見直しを行っている。
○コンパクトなまちづくりの推進	
1 立地適正化計画の策定支援	「集約と連携」による将来都市構造の実現に向けて、市町村における立地適正化計画の策定等を支援する。 ※「立地適正化計画(コンパクトなまちづくりの実現に向けた計画)」(32市町村が公表済み)
2 都市構造再編集集中支援事業等の推進	立地適正化計画に基づく持続可能なまちづくりが推進できるよう、市町村が実施する都市構造再編集集中支援事業や都市再生整備計画事業を支援する。 ・令和8年度実施地区数 : 16市町 19地区 都市構造再編集集中支援事業 : 15市町 18地区 都市再生整備計画事業 : 1市 1地区

(10) 都市整備課

■主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 都市公園の整備及び利用促進	(1) 県営都市公園の整備・利用促進 〔 県営都市公園：20 公園（うち土木部管理 17 公園） 開園面積：405.08 h a（R8.3 末現在） 〕 ○快適な都市環境の形成及び防災機能の強化 ・偕楽園（水戸市）：石張園路整備（東門周辺） ・北浦川緑地（取手市）：広場整備等 ○老朽化した施設等の改築・更新等 ・偕楽園（水戸市）：東門改修 ・大子広域公園（大子町）：斜面遊具改築等 ・港公園（神栖市）：展望塔改築 ○都市公園の賑わいづくりと利用者の満足度向上 ・偕楽園（本園）では、文化的価値と歴史的景観を保全形成するとともに、ホスピタリティやPRの充実を図るなど、魅力向上と誘客促進に取り組む。 ・更なる観光誘客を図るため「いばらきガーデン&オーチャードツーリズム」などの構成庭園・公園と連携しながら、モデルコースの提案やオリジナルバスツアー実施など、公園のPRに取り組む。 ○効果的、効率的な公園の管理運営 ・パークPFIや指定管理などを活用し、維持管理費の負担軽減や利便性向上を図り、効果的かつ効率的な公園の管理運営に取り組む。 (2) 国営常陸海浜公園（ひたちなか市）の整備 全体計画面積 350.3ha（うち開園面積 237.1ha） 開園年月 平成3年10月 〔 令和8年度事業概要 樹林地整備、園内駐車場整備、給水管更新と併せた受水槽の新設など※整備費用の3分の1を県負担 〕

事業名	事業内容																			
2 市町村・組合等が施行する市街地開発事業	(3) 2027 年国際園芸博覧会出展事業 名称：2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027） テーマ：「幸せを創る明日の風景」 主催者：公益社団法人 2027 年国際園芸博覧会協会 開催場所：神奈川県横浜市（旧上瀬谷通信施設） 開催期間：2027 年 3 月 19 日（金）～ 9 月 26 日（日） 参加者数：1,500 万人																			
	○本県出展（屋外出展） 屋外出展（出展面積 400 m ² ）では「いばらきの奥深き庭を愉しむ」をコンセプトに、四季折々の「花絶景」の演出、いばらきの食・果物を使った体験型コンテンツなどを提供予定。																			
	(1) 市街地開発事業 市町村や組合等が施行する市街地開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業、工業団地造成事業等）により、安全・安心で快適な魅力と活力のある市街地が形成されるよう、事業計画の認可等を行うとともに、事業が円滑に進むよう施行者に対し、技術的な助言などの支援を行う。																			
	○県内における土地区画整理事業（R8.3 末時点）																			
	<table><tr><th colspan="2">施 行 者</th><th>令和 7 年度施行地区</th><th>うち換地処分済</th></tr><tr><td rowspan="2">公共</td><td>県</td><td>2</td><td>—</td></tr><tr><td>市町村</td><td>14</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">組合</td><td>8</td><td>—</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>24 地区</td><td>—</td></tr></table>	施 行 者		令和 7 年度施行地区	うち換地処分済	公共	県	2	—	市町村	14	—	組合		8	—	合計		24 地区	—
	施 行 者		令和 7 年度施行地区	うち換地処分済																
	公共	県	2	—																
		市町村	14	—																
	組合		8	—																
	合計		24 地区	—																
○市町村等県道支援事業 事業地区内に都市計画決定された県道整備の事業費に対し補助を行う。																				
＜令和 8 年度支援地区＞ ・佐和駅東地区（ひたちなか市）																				

(11) 下 水 道 課

■主な事務事業の概要

事 業 名	事 業 内 容
1 汚水処理施設の 県構想 「生活排水ベストプ ラン」	(1) 生活排水ベストプラン 「生活排水ベストプラン」は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全などを図るため、各汚水処理施設（下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等）を最も効率的に配置して、整備や維持管理を進めるための県構想であり、令和5年3月に第4回の改定・公表を行った。 (2) 広域化・共同化の推進 下水道事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化等の課題を抱えており、その経営環境は厳しさを増している。 持続可能な事業運営を推進するため、県と市町村が連携し、下水道を核とした汚水処理施設の統廃合（農業集落排水施設等の処理場数を今後30年間で約3割削減）や維持管理業務の共同化等に取り組んでいく。
2 下水道の耐震化・ 老朽化対策等	(1) 県管理下水道 2025年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けて、内径2m以上かつ供用後30年以上経過した下水道管路を対象に実施した全国特別重点調査により判明した要対策箇所の改修を進めるとともに、施設の耐震化や老朽化対策などを計画的に進める。 ① 鹿島臨海都市計画下水道事業 ・鹿島臨海工業地帯に立地する企業（138社163工場・事業所）及び神栖市を対象に、特定公共下水道を実施。 【令和8年度の主な工事】 下水道管路緊急改修工事、水処理施設設備改築工事、管路施設耐震補強工事 等 ②流域下水道事業 ・霞ヶ浦湖北など7箇所の流域下水道及び那珂久慈ブロック広域汚泥処理を実施。 【令和8年度の主な工事】 下水道管路緊急改修工事 （霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、那珂久慈） 機械電気設備改築工事（霞ヶ浦常南） 管路施設耐震補強工事（霞ヶ浦湖北） 自家発電設備改築工事（那珂久慈） 等

事業名	事業内容
3 下水道事業の経営	(2) 公共下水道への支援 県内43市町村で公共下水道事業（汚水処理）を実施している。県では、下水道の整備及び接続を促進するため、市町村への支援事業を実施する。 ①市町村下水道整備支援事業 ・公共下水道の整備促進を図るため、市町村に対し県費補助を実施する。 【令和8年度の取組】 15団体に対し補助 ②湖沼水質浄化下水道接続支援事業 ・森林湖沼環境税を活用し、3湖沼（霞ヶ浦・涸沼・牛久沼）の水質保全を図るため、公共下水道への接続補助を行う市町村に対し補助を実施する。 平成30年度より霞ヶ浦流域限定で接続補助を拡充。 【令和8年度の取組】 3湖沼流域内の22市町村に補助 (1) 地方公営企業法の適用 経営状況や財務状況を明確にし、効率的な事業経営を行うため、地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用している。 ・鹿島臨海都市計画下水道事業会計：昭和45年度～ ・流域下水道事業会計：平成23年度～ (2) 経営戦略 中長期的な視点で経営基盤の強化と安定的な経営を図るために策定した「茨城県下水道事業経営戦略」をもとに施策・事業を実施するとともに、経営状況や施策の進捗状況について外部有識者等から意見を聴くため経営懇談会を開催し、その結果を公表している。 (3) 指定管理者制度 平成28年度から指定管理者制度を導入し、民間経営手法の活用により、効率的な施設の管理運営を図っている。 【令和8年度の取組】 霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦常南、霞ヶ浦水郷、県西（利根左岸さしま、鬼怒小貝、小貝川東部）の次期（令和9年度～）指定管理者の公募による選定。

(12) 建築指導課

■ 主な事務事業の概要

事業名	事業内容
1 建築物の震災対策	(1) 建築物等の防災対策 ・茨城県耐震改修促進計画に基づく計画的な建築物の耐震化促進（令和4年3月改定） ・木造住宅耐震診断士の養成：466名[R8.3現在] ・木造住宅への耐震診断[H17～]、耐震改修[H29～]、耐震支援（設計＋改修）[R2～]、耐震シェルター等補助[R7～] ・避難路沿道建築物等への耐震診断・耐震改修設計・耐震改修費補助[H26～] ・ブロック塀等の安全対策への補助[R2～] (2) 被災建築物等の応急危険度判定体制の整備 ・応急危険度判定士の養成：1,778名[R8.3現在] 《活動実績：H23 東日本大震災（延べ929名）など》 ・判定コーディネーターの養成：767名[R8.3現在] ・被災宅地危険度判定士の養成：875名[R8.3現在]
2 建築基準法 （建築確認等）	(1) 建築確認業務 ・令和7年度確認件数：約11,000件（R8.2時点の件数から推計） ・民間確認検査機関への立入検査 (2) 既存建築物の適正管理推進 ・不特定多数の者が利用する建築物等の定期報告の徹底 ・特殊建築物等の立入調査
3 都市計画法 （開発許可等）	(1) 開発許可業務 ・令和7年度許可件数：2,466件 (2) 事務処理市町村等への技術的支援 ・県以外に29市町村で開発許可事務を実施[R8.3現在] 《中核市（水戸）・施行時特例市（つくば）》 《事務処理市町村27（日立・土浦外）》
4 建築士法 宅地建物取引業法	(1) 事務所等の指導・監督 《建築士事務所数：1,638》[R8.3現在] 《宅地建物取引業者数：1,776》[R8.3現在] (2) 違反建築物パトロールの実施 《R7実績：4回／年、延べ173班380人》[R8.3現在]

事業名	事業内容
5 盛土規制法	(1) 規制区域指定による制度運用 ・中核市（水戸）を除く県内全域 [R7.4～] ・水戸市全域 [R8.4～] (2) 許認可業務（令和7年度許可等件数） ・法施行前工事の届出：780 件 ・令和7年度許可等件数：56 件 ・令和7年度みなし許可（開発許可を伴う）件数：16 件

(13) 住 宅 課

■ 主な事務事業の概要

事業名	事業内容								
○県営住宅の整備等	住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で県営住宅を供給し、県民の住生活の安定と社会福祉の増進に寄与								
1. 県営住宅の管理	○管理戸数：153 団地 12,955 戸（令和8年4月1日時点） （1）県営住宅の管理委託 ・県営住宅の入退去、修繕、家賃収納業務等を指定管理者である一般財団法人茨城県住宅管理センターへ委託。 ・指定管理期間 R8～R12 （2）県営住宅の使用料等の主な徴収対策 ・滞納初期は訪問指導や納付面談などを通じて、早期の納付を指導。 ・一括納付が困難な場合、生活状況や収入状況に応じた分割納付の方法により、確実な履行を指示。 ・それでもなお、納付に応じない者に対しては、地元弁護士と連携し、催告を強化するほか強制執行などの法的措置を実施。								
2. 県営住宅の整備・維持保全	○既存県営住宅の適切な整備・維持保全のため、建替や長寿命化を計画的に推進。 <table><tr><td rowspan="2">県営住宅建替工事</td><td>桜川西アパート 20 戸</td><td>R7・R8 年度</td></tr><tr><td>大島アパート 24 戸</td><td>R8・R9 年度</td></tr><tr><td>県営住宅長寿命化工事</td><td>8 団地 124 戸</td><td>R8 年度</td></tr></table>	県営住宅建替工事	桜川西アパート 20 戸	R7・R8 年度	大島アパート 24 戸	R8・R9 年度	県営住宅長寿命化工事	8 団地 124 戸	R8 年度
県営住宅建替工事	桜川西アパート 20 戸		R7・R8 年度						
	大島アパート 24 戸	R8・R9 年度							
県営住宅長寿命化工事	8 団地 124 戸	R8 年度							

事業名	事業内容
○安心・安全な住まいづくりの促進等	(1) 総合的な住宅情報の提供 県民が安心して住まいづくりに取り組むための情報提供 ・ 関連法規や工事契約、住まい方の注意点など各種の住宅関連情報を冊子やホームページで提供。 ・ 建築士が個別の相談に応じる無料住宅相談会や、リフォームに関する悩み事をアドバイスする無料リフォームセミナーを開催。 (2) 木造住宅建設の振興等 木造住宅の供給促進と地域材の需要拡大の支援 ・ 地域の工務店等により建設された木造住宅のPRに関する取組み（事例集の作成、事例展示会の開催）の支援。 ・ 地域の工務店等の技術力向上のための講習会の開催等。 (3) 空家等対策の促進 市町村が実施する空家等対策を促進するための支援 ・ 全市町村を対象とした「市町村空家等対策連絡調整会議」を開催し、法改正に関する周知や県内外自治体の先進事例の情報共有、関係団体からの情報提供などを実施。 (4) 住宅確保要配慮者の居住支援 「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録や居住支援法人の指定を実施 ・ 令和7年度 登録住宅数 31,307 戸 (総登録住宅数 35,006 戸) ・ 令和7年度 指定法人数 2 法人 (総指定法人数 12 法人) ※令和8年3月末時点 (5) 長期優良住宅の認定 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の認定を実施 ・ 令和7年度 認定件数 2,276 件 (累計 28,052 件) ※令和8年3月末時点

事業名	事業内容
	(6) サービス付き高齢者向け住宅の登録 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、面積、バリアフリーへの配慮、生活相談等のサービスの提供など一定の基準を満たした高齢者向け住宅の登録を実施 ・令和7年度 登録件数 2件 (総登録件数 212件) ※令和8年3月末時点

令和 8 年度

土木企業立地推進委員会勉強会 参考資料

令和 8 年 4 月 2 0 日

土 木 部

目 次

●茨城県土木部における「建設業の担い手の中長期的な確保・育成」に向けた主な取組（監理課・検査指導課）	3
●高規格幹線道路の整備状況（道路建設課）	4
●防災・減災対策の取組（道路維持課）	5
●河川・海岸等における防災・減災対策について（河川課）	6
●令和8年度港湾課の主要事業（港湾課）	7
●令和7年度の茨城港へのクルーズ船寄港実績（港湾課）	8
●令和8年度営繕課の主要事業等について（営繕課）	9
●都市計画の体系と区域マスタープラン定期見直し（都市計画課）	10
●茨城県の下水道事業実施状況（下水道課）	11
●木造住宅の耐震化促進について（建築指導課）	12
●令和8年度の県営住宅の整備・維持保全について（住宅課）	13

茨城県土木部における「建設業の担い手の中長期的な確保・育成」に向けた主な取組 ～働き方改革等の促進による建設業の魅力向上～

背景

2026年4月

建設業就業者の高齢化に伴う大量離職等により、就業者不足が見込まれていることから、将来に亘ってインフラの整備・維持管理とその品質確保や、災害対応など地域の安全・安心を継続的に確保するため、建設業の担い手の中長期的な確保・育成が重要な課題となっている。

取組内容

人材の確保、働き方改革に向けた取組み

省人化・省力化に向けた取組み

災害への対応

魅力発信

若年者・女性就業者の入職促進
茨城県魅力ある建設事業推進連絡会議
(CCI茨城)

建設フェスタ

※女性も活躍できる職種としてPR
一般県民（小学生以下とその家族）向け
インターンシップ
大学生・専門学校生・高校生向け

現場見学会

建設系学科の高校生・専門学校生向け

現場体験学習

中学生向け

出前授業

小学生・中学生向け（未来協と合同）

優良建設業者表彰

SNSによる情報発信

就労環境の改善（働き方改革の促進）

現場環境の改善

女性も含めて
働きやすい
現場環境を整備

仮設トイレの快適化
熱中症対策

快適トイレ
普及促進工事

熱中症対策費用等
の支援

就業者の処遇改善

直接雇用の促進
雇用条件の改善

適正な賃金支払等

適正な予定価格の設定

ダンピング受注防止対策
・低入札価格調査制度等の活用
・総合評価方式

CCUS活用工事

茨城労働局との連携
民間発注者への働きかけ

社会保険等
加入対策

長時間労働の是正

時間外労働の削減
定期的かつ安定的な
休暇の確保

週休2日制の導入促進
人員配置等の効率化

適正な工期の設定

週休2日制促進工事

入札参加資格での評価（インセンティブ）

施工時期の平準化

・ゼロ債務負担行為の活用
・余裕期間制度
・速やかな繰越手続 など

生産性の向上

情報通信技術の活用等

時期配分による
効率化

繁閑の軽減・解消

施工方法による
効率化

ICT（情報通信技術）の活用
施工のオフサイト化

施工手続きの
効率化

書類手続きの合理化

ICT機器による施工
・ICT活用促進工事
・遠隔臨場

プレキャスト化

書類の簡素化・統一化
・土木工事書類標準化ガイド
・検査書類限定型工事
・国との書類様式の統一化

情報共有システム

電子契約

オンライン電子納品

円滑な災害対応

建設業団体等
との連携強化

緊急時の適切な
入札・契約

関連団体との
協定締結

随契・指名競争
入札の活用

技術職員の災害への対応力確保

給与 休暇 希望 かわいい

新4K

建設業の魅力度向上

建設業の担い手の中長期的な確保・育成

災害時の緊急対応の
充実強化

ー凡 例ー

R6品確法改正

R1品確法改正まで

高規格幹線道路等の整備状況

R8. 4現在



【県内の高規格幹線道路等の整備概要】

◆首都圏中央連絡自動車道 4車線化
令和8年度までの4車線化に向けて整備中

県内区間	延長	開通予定
埼玉県境 ～ 五霞IC	約1.6km	開通済み
五霞IC ～ 境古河IC	約6.9km	令和8年度
境古河IC ～ 坂東IC	約9.1km	開通済み
坂東IC ～ つくば中央IC	約19.4km	令和8年度
つくば中央IC ～ つくばJCT	約4.3km	開通済み
つくば牛久IC ～ 牛久阿見IC	約6.1km	開通済み
牛久阿見IC ～ 阿見東IC	約5.9km	令和8年度
阿見東IC ～ 稲敷IC	約6.0km	開通済み
稲敷IC ～ 千葉県境	約9.7km	令和8年度

◆東関東自動車道水戸線(潮来～鉾田)整備
令和8年度の開通に向けて整備中

区間	延長	開通予定
潮来IC ～ 行方IC	約23.0km	令和8年度
行方IC ～ 鉾田IC	約7.9km	令和8年度半ば

◆スマートインターチェンジ
県内5カ所で開通に向けて整備中

名称	路線	整備状況
つくばみらいスマートIC	常磐道	令和8年秋開通予定
(仮称)笠間PAスマートIC	北関東道	事業中
(仮称)千代田PAスマートIC	常磐道	事業中
(仮称)守谷SAスマートIC	常磐道	事業中
(仮称)土浦スマートIC	常磐道	事業中

防災・減災対策の取組（道路）

近年の激甚化・頻発化する災害や急速に進む施設の老朽化等に対応するべく、昨年6月に国が閣議決定した「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく予算等を活用し、災害に強い県土づくりを進める。

道路の防災・減災対策

災害に強い道路ネットワークの構築

道路機能の強化のため、橋梁の耐震化や幹線道路の整備などを推進



道路法面・盛土対策

新たに把握された災害リスク箇所に対し、法面・盛土対策を推進



道路の冠水対策

道路冠水の発生箇所や排水機能不良箇所に対し、冠水対策を推進



道路の老朽化対策

予防保全型道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、舗装、道路附属物）の対策を集中的に実施

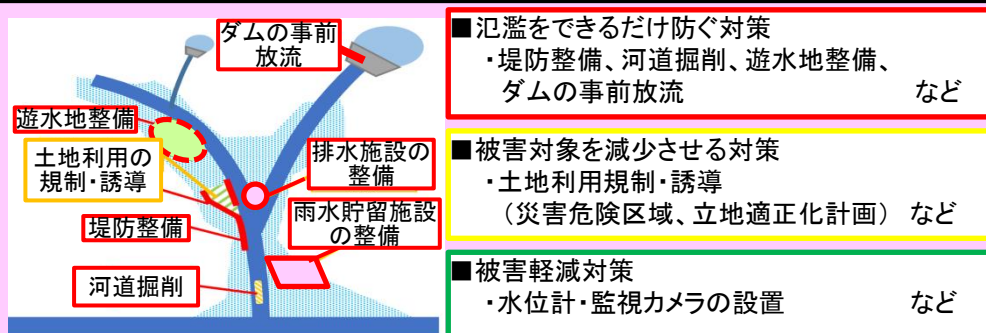


河川・海岸等における防災・減災対策について

ハード対策

①流域治水対策の推進

あらゆる関係者（国、県、市町村等）が協働し流域全体で浸水対策を実施



②河川・海岸・土砂災害防止施設等の計画的な整備



恋瀬川（石岡市）



磯浜海岸（大洗町）



武井1地区（鹿嶋市）



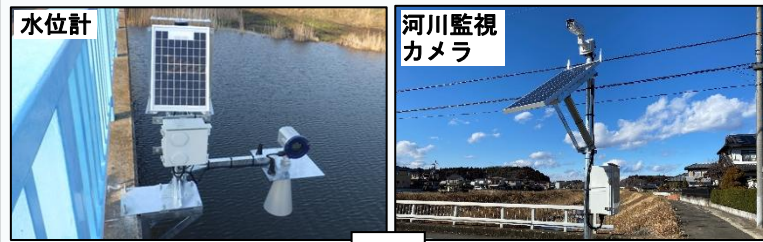
花貫ダム（高萩市）

ソフト対策

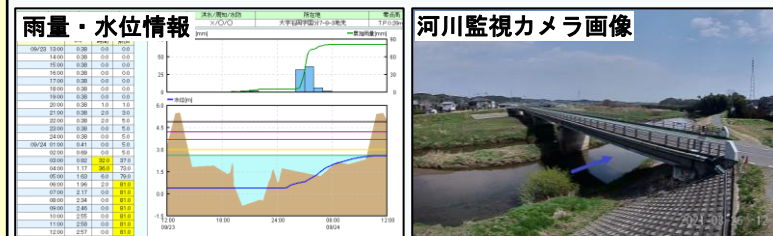
①河川情報等の提供

住民の迅速な避難のため水位計・カメラを設置

河川の水位情報等の取得

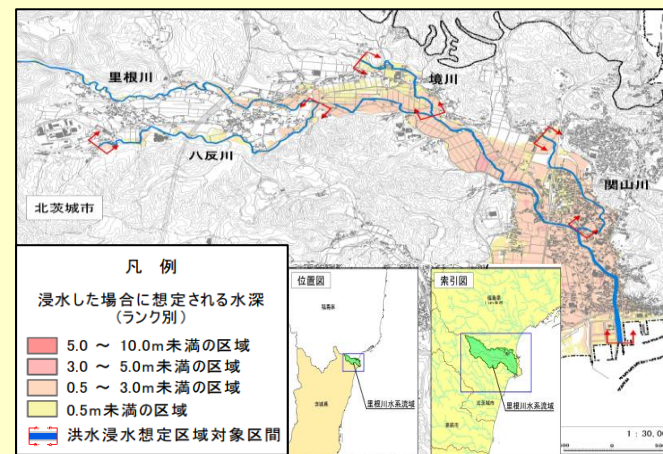


インターネットを活用したリアルタイムの河川情報の提供



②洪水浸水想定区域図の公表

全ての県管理河川において、令和7年3月までに公表



港湾課の主要事業

港湾課

地域の基幹産業の競争力強化を支える港湾整備を進めるとともに、定期点検で劣化が著しいと診断された港湾施設の老朽化対策や、大規模災害への対応に向けた防災・減災対策を推進することを目的とする。

「新しい安心安全」

災害・危機に強い県づくり

老朽化が進む公共インフラの現状を踏まえ、適切な維持管理や効率的・効果的な老朽化対策を推進する。

老朽化対策

- ・茨城港日立港区 -9m岸壁
- ・鹿島港 船だまり ほか

日立港区 (-9m岸壁)



航路・泊地の埋没浚渫

- ・茨城港日立港区
- ・茨城港大洗港区 ほか

大洗港区 (航路)



大規模災害への対応に向けた防災・減災対策を推進する。

防波堤の改良

- ・茨城港日立港区 防波堤 (沖・東)
- ・茨城港大洗港区 防波堤 (沖)

防潮堤の整備

- ・鹿島港海岸

鹿島港海岸 (日川地区海岸)



「新しい夢・希望」

活力を生むインフラと住み続けたいなるまち

首都圏のニューゲートウェイ創出のため、防波堤や岸壁の整備を進め、経済産業を支える物流拠点としての港湾機能の強化を推進する。

防波堤・岸壁の整備

- ・茨城港常陸那珂港区 防波堤 (東)
- ・茨城港常陸那珂港区 -14m岸壁
- ・鹿島港 防波堤 (中央)
- ・鹿島港 防波堤 (南) ほか



ふ頭用地の整備

- ・茨城港常陸那珂港区

茨城港常陸那珂港区 (中央ふ頭地区)



工業用地の造成

- ・茨城港常陸那珂港区

茨城港常陸那珂港区 (中央ふ頭地区)



令和7年度の茨城港へのクルーズ船寄港実績

【外国クルーズ船】 計8回（常陸那珂6回、大洗2回）

期 日	船 名	スケジュール	乗客定員
4月12日	シーボーン・クエスト	横浜～広島～釜山～境港～敦賀～富山～酒田～函館～釧路 ～常陸那珂～横浜	458
4月27日	セブンシーズエクスプローラー	東京～常陸那珂～宮古～室蘭～青森～(中略)～バンクーバー	746
5月5日	シーニック・エクリプスⅡ	横須賀～大洗～仙台～函館～秋田～新潟～佐渡島～金沢～境港 ～釜山～(中略)～東京	228
5月15日	セブンシーズマリナー	東京～常陸那珂～宮古～函館～室蘭～(中略)～サンフランシスコ	696
8月4日	ダイヤモンド・プリンセス	横浜～鹿児島～釜山～秋田～青森～常陸那珂～横浜	2,706
10月6日	リビエラ	シアトル～(中略)～函館～宮古～常陸那珂～横浜	1,250
10月11日	シーボーン・クエスト	バンクーバー～(中略)～釧路～函館～宮古～石巻 ～常陸那珂～横浜	458
3月23日	レガッタ	東京～大洗～仙台～宮古～釧路～室蘭～青森～酒田～金沢 ～釜山～東京	684

【国内クルーズ船】 計7回（常陸那珂2回、大洗5回）

期 日	船 名	スケジュール	乗客定員
8月25日	にっぽん丸	大洗～函館～礼文島～小樽	392
9月27日 9月29日	にっぽん丸	(横浜～) 大洗～大船渡～大洗	392
9月29日 10月5日	にっぽん丸	大洗～終日航海～大三島～福江島～屋久島～新宮～大洗	392
11月5日	飛鳥Ⅲ	横浜～常陸那珂～仙台～横浜	744
3月19日	飛鳥Ⅲ	大阪～常陸那珂～横浜	744
3月25日	にっぽん丸	仙台～小笠原～大洗	392
3月25日 3月27日	にっぽん丸	大洗～熱海～大洗 (～小笠原～横浜)	392

令和8年度 営繕課の主要事業等について

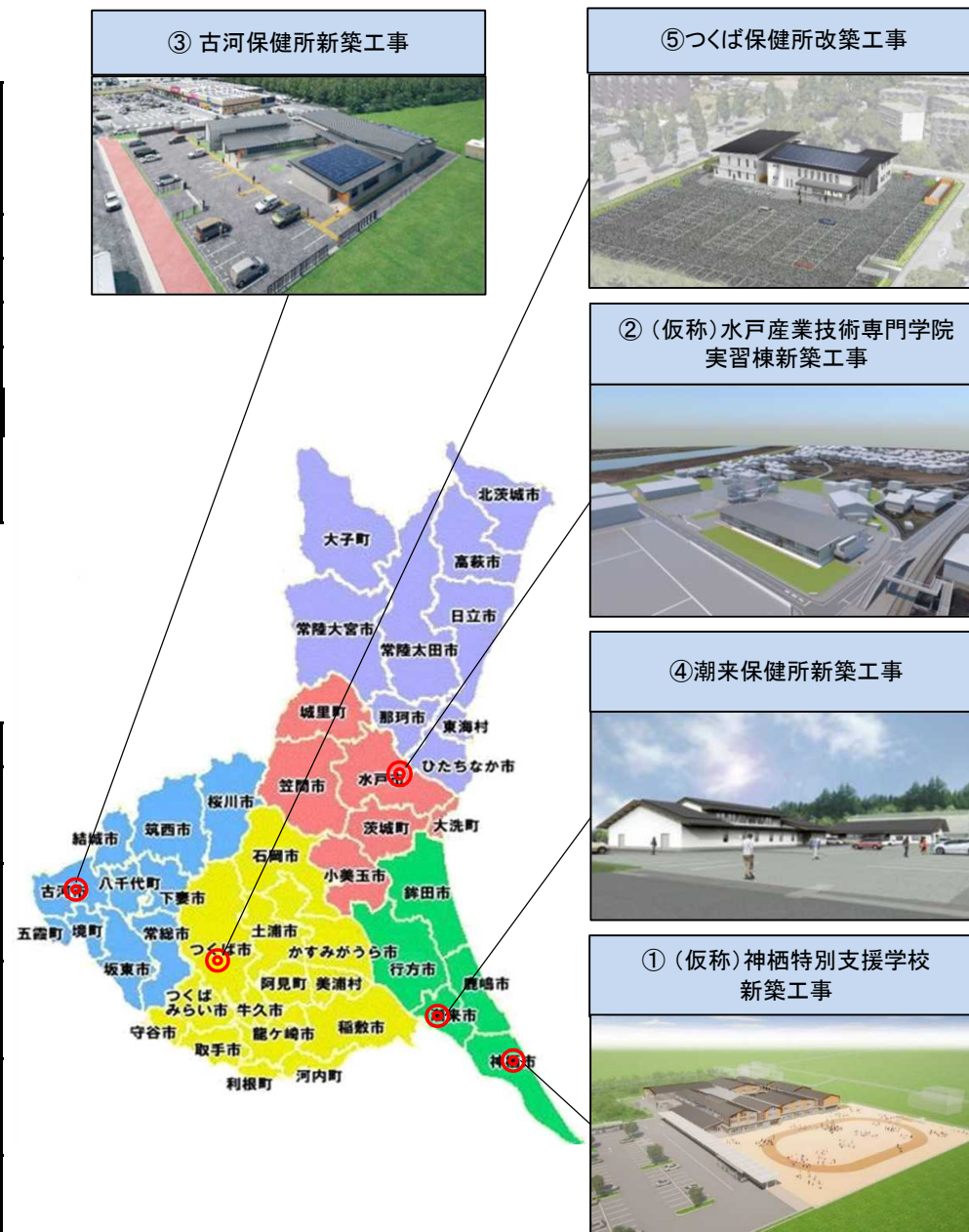
1 工事件数及び工事額等の推移(直近5ヶ年)

	工事						設計等	
	件数			工事額(百万円)			件数	委託額 (百万円)
	一般	学校	計	一般	学校	計		
R 4	81	103	184	2,892	4,669	7,561	208	627
R 5	77	79	156	6,010	3,586	9,596	157	429
R 6	99	98	197	11,652	4,679	16,331	206	747
R 7	79	95	174	5,529	5,805	11,334	202	787
R 8 計	74	51	125	9,112	11,467	20,579	160	736
R 7繰	14	17	31	950	3,127	4,077	24	194
R 8	60	34	94	8,162	8,340	16,502	136	542

注) 「一般」は知事部局等所管分、「学校」は教育庁財務課所管分
 R4～R7は発注件数、R8は施設所管課等からの依頼件数
 R4～R6は決算額、R7は決算見込額(R7.3末時点)、R8は予算(依頼)額
 繰越・債務工事の件数は複数年度に重複計上、工事額は年度所属金を振り分けて計上

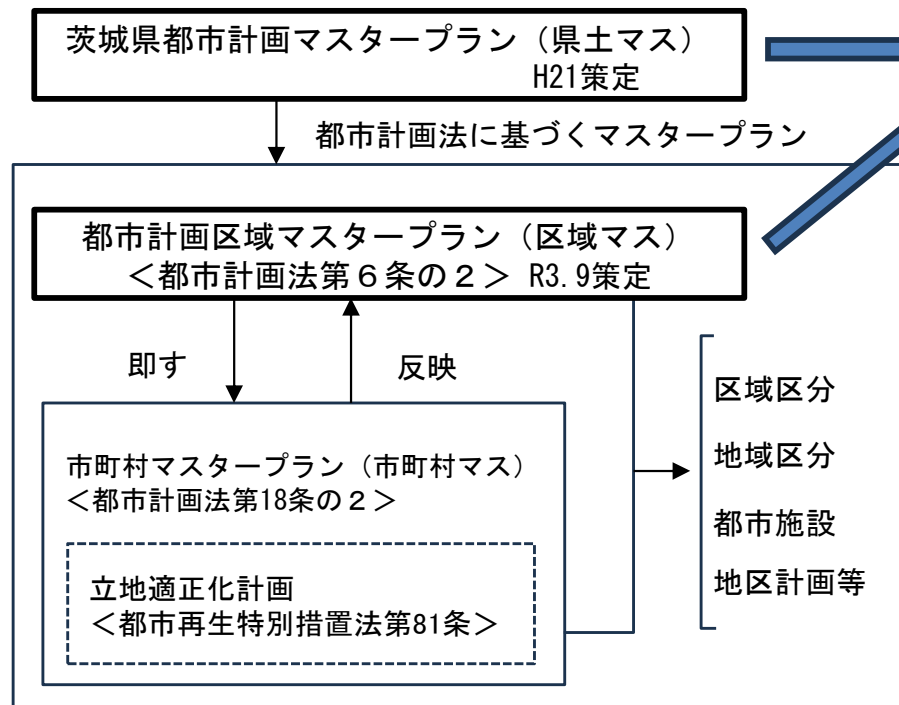
2 主な工事等の内容

工事等名	工事場所	工事概要	予算
① (仮称)神栖特別支援学校 新築工事	神栖市	特別支援学校の施設整備	R7-9 債務 3,556
② (仮称)水戸産業技術専門学院 実習棟新築工事	水戸市	産業技術専門学院の再編に伴う 施設整備	R8-9 債務 2,822
③ 古河保健所新築工事	古河市	施設の老朽化に伴う建替え工事	R8-9 債務 1,217
④ 潮来保健所新築工事	潮来市	施設の老朽化に伴う建替え工事	R8-9 債務 1,170
⑤ つくば保健所改築工事	つくば市	施設の老朽化に伴う建替え工事	R8-9 債務 1,340



都市計画の体系と区域マスタープラン定期見直し

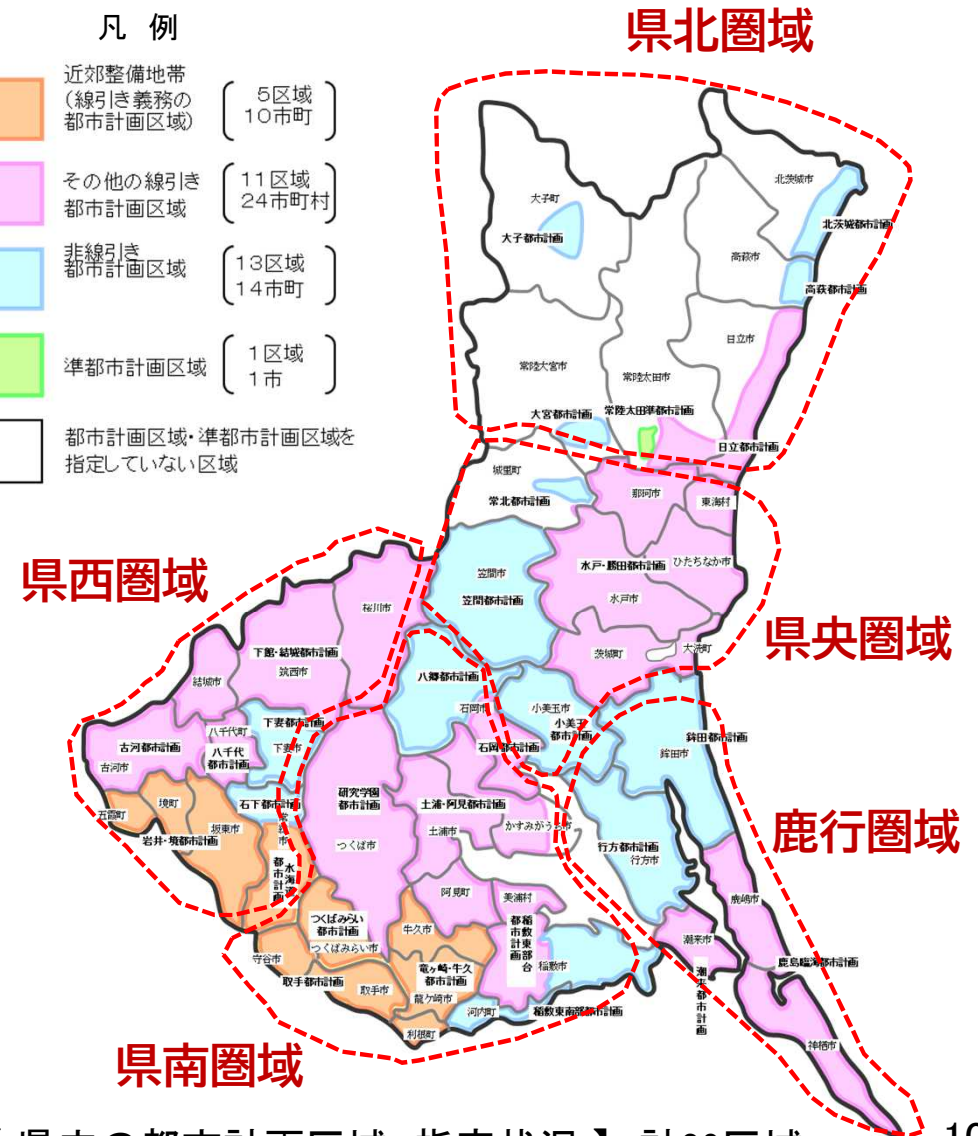
【都市計画の体系】



県土マスと区域マスを統合
＋
5圏域（総合計画と同じ）に広域化

凡 例

近郊整備地帯 （線引き義務の 都市計画区域）	〔 5区域 10市町 〕
その他の線引き 都市計画区域	〔 11区域 24市町村 〕
非線引き 都市計画区域	〔 13区域 14市町 〕
準都市計画区域	〔 1区域 1市 〕
都市計画区域・準都市計画区域を 指定していない区域	



【定期見直し】

都市をめぐる社会経済情勢の変化などを踏まえ、概ね5年ごとに実施している都市計画基礎調査の結果等をもとに、都市計画区域の将来像とその実現に向けた都市計画の方針を示す都市計画区域マスタープラン(区域マス)と市街化区域の見直しを行う。

※第9回は区域マスに県土マスを統合し、改定を行う。

＜第9回定期見直し＞（予定）

- ・ R7～ 都市計画変更手続き
- ・ R8 都市計画審議会（7月）、都市計画決定（9月）

【 県内の都市計画区域 指定状況 】 計29区域

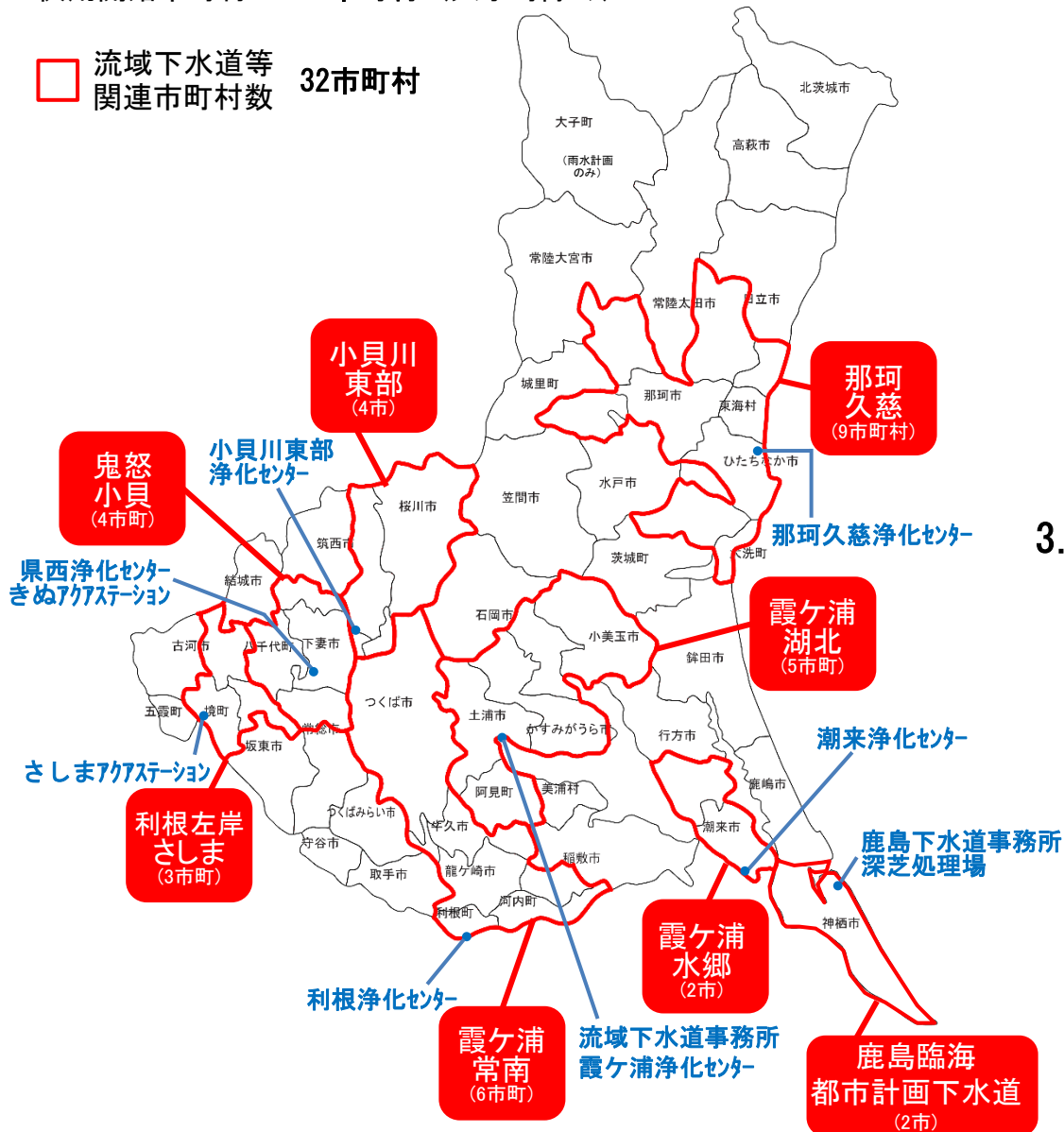
茨城県の下水道事業実施状況

(R8.4.1現在)

1. 令和8年度下水道実施状況

供用開始市町村 43市町村（大子町除く）

流域下水道等
関連市町村数 32市町村



2. 県管理下水道施設の概要

事業名	霞ヶ浦湖北 流域下水道	霞ヶ浦常南 流域下水道	那珂久慈 流域下水道	霞ヶ浦水郷 流域下水道	利根左岸 さしま 流域下水道
処理場名	霞ヶ浦 浄化センター	利根 浄化センター	那珂久慈 浄化センター	潮来 浄化センター	さしま アクトステーション
計画人口	245千人	419千人	388千人	24千人	50千人
供用開始	S54.1	S51.6	H1.4	S61.4	H9.6

事業名	鬼怒小貝 流域下水道	小貝川東部 流域下水道	那珂久慈 ブロック 広域汚泥	鹿島臨海 都市計画 下水道
処理場名	きぬ アクトステーション	小貝川東部 浄化センター	(那珂久慈 浄化センター)	深芝処理場
計画人口	86千人	49千人	—	74千人
供用開始	H11.7	H15.4	H10.4	S45.9

3. 下水道の耐震化・老朽化対策



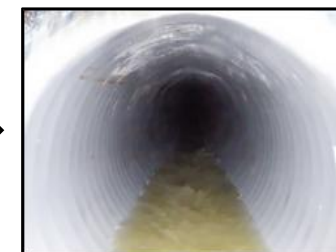
焼却炉(対策前)



焼却炉(対策後)



下水道管(対策前)



下水道管(対策後)

木造住宅の耐震化促進について

背景

近年、全国各地で大規模地震に伴う木造住宅の倒壊が相次いでおり、今後も地震の発生が切迫していると指摘される中、いつどこで発生してもおかしくない災害から県民の生命と財産を守るため、木造住宅の耐震化を一層促進することが重要な課題となっている。

取組内容

普及啓発の強化

●所有者への直接的な働きかけ

固定資産税の納税通知書へのチラシ同封や戸別訪問による建物所有者への直接的なPR

●防災啓発イベントへの出展

ストローハウスの製作を通して地震に強い家を学ぶワークショップ等を実施

●情報発信の充実

県広報紙や新聞、SNSや動画作成など県民向けの情報発信の機会を充実



▲チラシ例



▲防災イベント

制度概要

- 耐震化に係る補助は国・県・市町村が負担
※市町村が補助する場合、国及び県が支援

	市町村数	補助率	所有者負担
耐震診断	43	4/4	—
耐震改修	13	23%	77%
総合支援	29	4/5	1/5
耐震シェルター	4	4/5	1/5

支援制度の充実

●耐震診断

耐震診断を無料～数千円程度で実施できるよう補助



▲耐震診断士による調査

●耐震改修、総合支援（設計＋改修）

耐震改修工事を行う場合、最大115万円を補助



▲筋交い補強



▲ブレース補強

住みながら短期間で安価に工事可能な「低コスト工法」も補助



▲低コスト工法による補強（壁、天井撤去不要）



●耐震シェルター

寝室など一室だけを耐震化する「耐震シェルター」も補助



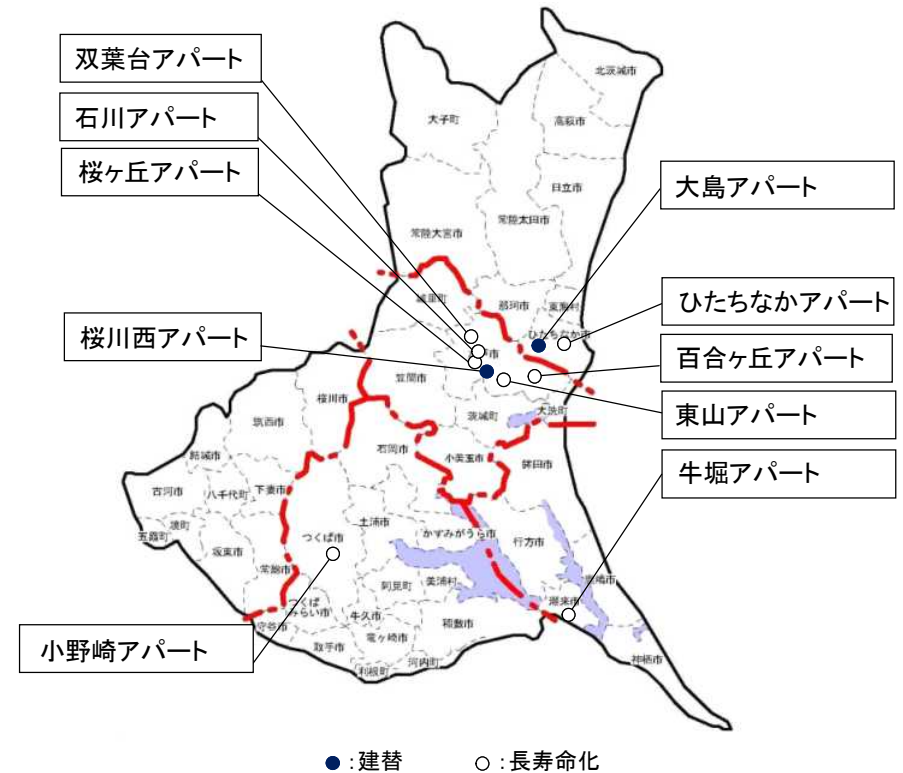
▲耐震シェルター事例

令和8年度の県営住宅の整備・維持保全について

桜川西アパート



(桜川西アパート105・106号棟建替工事 完成写真)



団地名（棟名）		建設場所	概要	事業年度
公営住宅建替工事	桜川西アパート108号棟	水戸市	鉄筋コンクリート造4階 20戸	R 7～R 8
	大島アパート4号棟	ひたちなか市	鉄筋コンクリート造4階 24戸	R 8～R 9
公営住宅長寿命化工事	小野崎アパート他7団地	つくば市他	長寿命化（外壁、防水改修等）124戸	R 8